

chapter

04

D O C U M E N T S

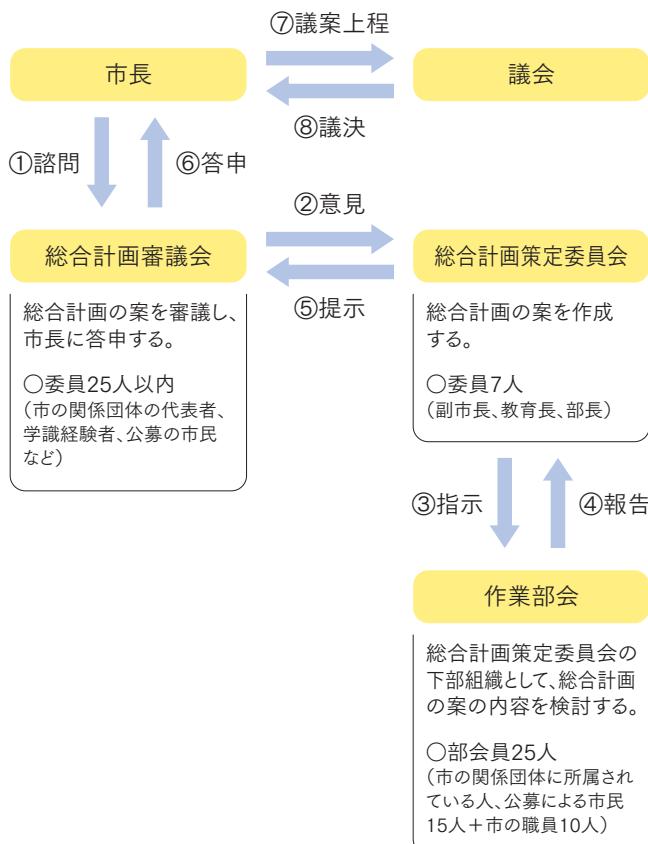
— 資料編 —



1. 策定の組織体制

この計画を策定するに当たり、市長の諮問機関としての「総合計画審議会」のほか、「総合計画策定委員会」、「作業部会」という組織を設置しました。

「総合計画審議会」でのご意見などを踏まえ、「総合計画策定委員会」で作成した計画案の内容を「作業部会」で検討し、その検討内容を踏まえて「総合計画策定委員会」で修正した計画案を「総合計画審議会」で最終的に審議する方法により、この計画を策定しました。



2. 策定経過

令和元年	9月 3日	令和元年度第1回総合計画審議会
令和2年	2月 4日～ 3月 11日	第二次総合計画策定に係る意識調査の実施 (対象者:市民、出身者、職員)
	4月 17日	令和2年度第1回総合計画策定委員会
	7月 1日	令和2年度第2回総合計画策定委員会
	8月 17日	令和2年度第3回総合計画策定委員会
	9月 1日	令和2年度第1回総合計画審議会
	10月 25日	「ののいち市民ワークショップ」の開催
	11月 4日	令和2年度第2回総合計画審議会
	11月 10日	第1回作業部会
	11月 19日	第2回作業部会
	12月 17日	第3回作業部会
令和3年	1月 25日	第4回作業部会
	2月 17日	令和2年度第4回総合計画策定委員会
	3月 23日	令和2年度第3回総合計画審議会
	6月 3日	第5回作業部会
	6月 7日	第6回作業部会
	6月 28日	第7回作業部会
	7月 10日	「ののいち若者みらいミーティング」の開催
	7月 30日	令和3年度第1回総合計画策定委員会
	8月 19日～ 9月 17日	第二次総合計画(案)パブリックコメントの実施
	10月 1日	令和3年度第2回総合計画策定委員会
	10月 22日	令和3年度第1回総合計画審議会
	11月 12日	第二次総合計画(案)を市長に答申
	12月 1日	第二次総合計画基本構想を 令和3年第7回(12月)市議会定例会に上程
	12月 20日	第二次総合計画基本構想について市議会定例会で議決

II . 総合計画審議会

1. 会議概要

総合計画審議会は、第二次総合計画の策定について、各分野からの専門的な意見を反映するほか、行政だけではなく市民参画により進めていくために、学識経験者や関係団体の代表者、公募の市民により組織し、計画の内容について審議を進めました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン^{P151}で参加できるよう環境を整えて会議を開催しました。

開催日	議事内容等
〈令和元年度第1回〉 令和元年9月3日	(1)会長及び副会長の選出について (2)野々市市第一次総合計画について (3)野々市市第二次総合計画の策定について
〈令和2年度第1回〉 令和2年9月1日	(1)令和元年度の取組について (2)総合計画策定スケジュールについて (3)市民参画での取組について (4)総合計画策定作業部会の実施について (5)市民意識調査の結果報告について (6)基礎調査の結果報告について
〈令和2年度第2回〉 令和2年11月4日 (オンライン併用)	(1)野々市市第二次総合計画策定スケジュールについて (2)まちづくりのための意識調査結果 市民・出身者・職員横断まとめについて (3)作業部会の委員の決定について
〈令和2年度第3回〉 令和3年3月23日 (オンライン併用)	(1)第二次総合計画策定作業部会の開催内容について (2)第二次総合計画 令和3年度策定スケジュール (3)基本構想(素案)等について
〈令和3年度第1回〉 令和3年10月22日 (オンライン併用)	(1)第二次総合計画案に対するご意見と市の考え方について (2)第二次総合計画の答申について

※この表には、第二次総合計画に関する事項のみ抜粋して掲載しております。



2. 審議会委員名簿（五十音順：敬称省略）

役職	氏名	所属等
委員	朝倉 あづさ	声楽家
委員	上野 弘子	野々市市各種女性団体連絡協議会
副会長	榎本 俊樹	石川県立大学
委員	太田 利一郎	株式会社大日製作所
委員	笠間 悟	野々市市中央公民館
委員	堅田 芳弘	野々市市観光物産協会
委員	北村 恒	野々市市商工会
委員	坂井 和代	本町児童館ふれあいクラブ
委員	作田 有子	野々市市小中学校長会
委員	澤村 昭子	野々市市女性協議会
委員	シー 里香	公募
会長	鹿田 正昭	金沢工業大学
委員	関口 英	公募
委員	中塚 稔	公募
委員	中村 昭一	野々市市文化協会
委員	初野 健二	野々市市農業協同組合
委員	東 伸明	野々市市民生委員児童委員協議会
委員	平泉 沙由里	公募
委員	藤田 雅顕	野々市市連合町内会
委員	前田 雄彦	株式会社北國銀行野々市支店
委員	松田 淳太郎	白山公共職業安定所
委員	宮川 渉	野々市市体育協会
委員	山下 真利奈	公募
委員	吉川 明彦	公募

異動などにより途中退任された委員

審議会での役職	氏名	所属等
委員	狩谷 満春	白山公共職業安定所
委員	田多野 和彦	野々市市中央公民館
委員	西村 一正	野々市市商工会
委員	蜂屋 大八	金沢大学
委員	前川 一夫	野々市市民生委員児童委員協議会
委員	山本 剛行	株式会社北國銀行野々市支店
委員	山本 善明	野々市市小中学校長会

1. 質問

企 第 202 号
令和2年9月1日

野々市市総合計画審議会
会長 鹿田 正昭 様

野々市市長 粟 貴章

野々市市第二次総合計画の策定について（質問）

このことについて、野々市市総合計画審議会条例（平成24年野々市市条例第14号）第2条の規定に基づき、野々市市第二次総合計画の策定について下記のとおり質問します。

記

1 質問内容

野々市市第二次総合計画の策定に関する審議

2 質問理由

本市は、平成24年に野々市市第一次総合計画を策定し、将来都市像である「人の和で、権力と徳、生きるまち」の実現に向け、「市民協働のまちづくり」「野々市ブランドの確立」「公共の経営」といった3つの考え方を基に、基本計画に掲げる各施策を推進してまいりました。

この間、市民や団体、大学、企業等の皆様と協働でまちづくりに取り組み、土地区画整理事業や市民協働事業の推進等により、市民の皆様が活躍できる舞台を整えてまいりました。

一方、私たちを取り巻く社会情勢は様変わりをしており、全国的な少子高齢化や人口減少に加え、甚大な被害をもたらす自然災害が各地で発生している状況です。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大においては、健康被害だけでなく、経済活動にも深刻な影響を受けているところです。厳しい状況ではありますが、今が変革の時です。私たちは、新しい生活、新しい働き方、人と人との新しいつながり方について考え、そして、変えていかなければいけません。

このような状況を踏まえ、希望ある未来を切り拓くために、本市の新たなまちづくりの方向性を見出し、次なる10箇年に向けた総合計画を策定する必要があることから、野々市市第二次総合計画の策定に関し貴審議会のご意見を賜りたく、ここに質問いたします。

2. 答申

令和3年11月12日

野々市市長 粟 貴 章 様

野々市市総合計画審議会
会長 鹿田正昭

野々市市第二次総合計画について（答申）

令和2年9月1日付企第202号で諮詢のありました野々市市第二次総合計画の策定について、あらゆる場面で甚大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症の収束後も見据え、自律的で持続可能なまちづくりのための指針となるべく、本審議会において慎重かつ活発に審議した結果を別冊のとおりとりまとめましたので、下記のとおり本審議会の意見を付して答申します。

貴職におかれましては、この答申の内容に基づき、本計画を速やかに確定され、総合的かつ計画的な行政運営を着実に実行されることを期待します。

記

- 1 全国的に少子高齢化は進んでいるものの、野々市市では、子育て世帯の転入などにより14歳以下の人口増加が続いており、今後の人口増加にも対応したまちづくりが必要です。全ての世代の市民が豊かに暮らせるまち、そして、住み慣れた地域でいつまでも安心して過ごせるまちを実現するためには、行政だけでなく、市全体で「世代を超えた共助」によるまちづくりを進める必要があることから、第一次総合計画に引き続き、市民のニーズに呼応した「市民協働のまちづくり」を積極的に進めてください。
- 2 社会状況の変化や、ウィズコロナ、アフターコロナなどを見据え、「新しい生活、新しい働き方、人と人との新しいつながり方」については、絶えず見直していく必要があります。また、市民が行政に求めることも、今後ますます複雑・多様化することも予想されることから、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進して生活や仕事の上で利便性向上や効率化を図るなどにより、変化する社会情勢に対して柔軟に対応するよう努めてください。
- 3 「誰ひとり取り残さない」を基本理念とし、持続可能な社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の推進は、野々市市のまちづくりを進める上でも重要な取組となります。SDGsへの理解を促進するとともに、総合計画の基本目標や施策とSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進してください。
- 4 行政評価には、効率的・効果的な行政運営を図るとともに、総合計画の進行管理を行うという目的があります。市の目指すまちづくりに向かって着実に実行されているかを絶えず確認しつつ、総合計画に掲げる施策と事業とのつながりを意識した評価を行うとともに、適時適切に計画や施策の内容を見直すことを視野に入れて行ってください。



1. 実施概要

市の現状や社会動向の変化を踏まえて次期総合計画を策定するに当たり、市民、出身者を対象とし、市の印象やまちづくりへの参画に関する意向、施策の評価などを把握するための意識調査を実施しました。

また、市民や出身者との意識などの違いを把握するため、同様の項目により、市職員を対象とした調査も実施しました。

実施の概要は、次のとおりです。

調査対象：①市民 ②出身者 ③職員

調査方法：①・②は郵送による配布・回収

③府内システムを活用したメールによる配布・回収

調査日：令和2年2月4日～3月11日

回答状況

種別	対象	対象数	回答数	回収率
市民	満20歳以上の野々市市民	3,500件	1,496件	42.7%
出身者	「野々市会」の会員	66件	33件	50.0%
職員	野々市市職員	263件	255件	97.0%
計		3,829件	1,784件	—

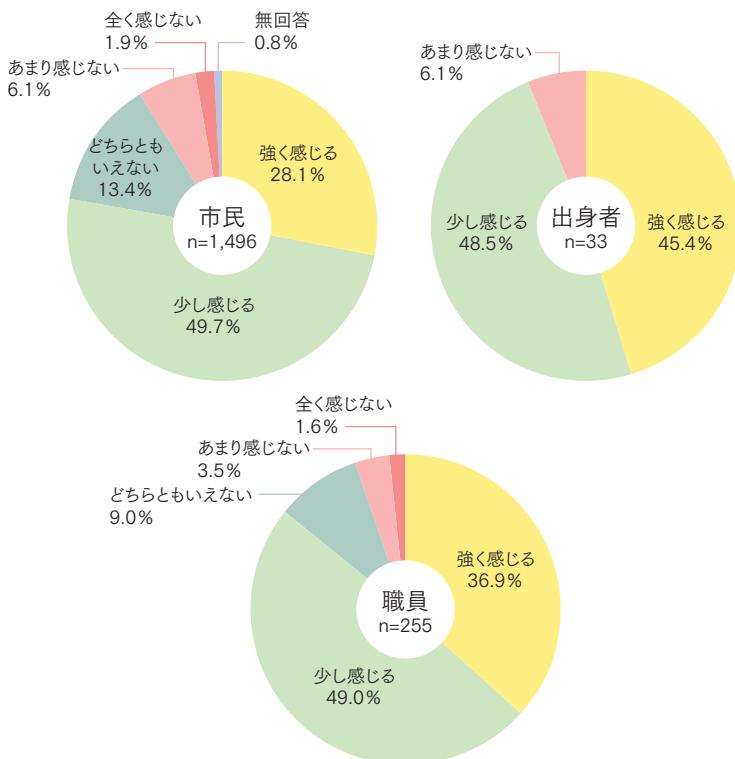
2. 調査結果概要

野々市市の印象

市民の7割以上、出身者の9割以上が野々市市に誇りや愛着を感じており、野々市市の全体的な印象として、「住みやすいまち」であると感じている人も、市民・職員で9割を超えてます。

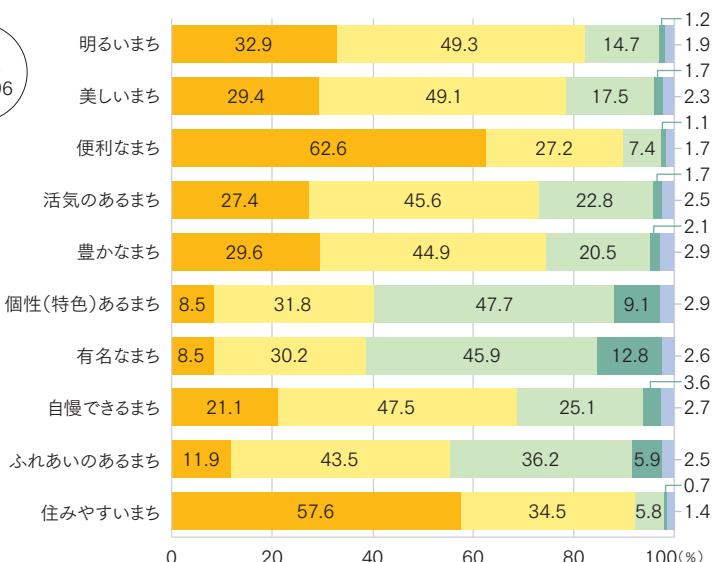
一方で、「個性あるまち」、「有名なまち」であると感じている人の割合は、市民・出身者・職員ともに他の項目と比べて低い結果となっており、まちの知名度の向上や特色的発揮に課題があることがうかがえました。

野々市市への誇りや愛着

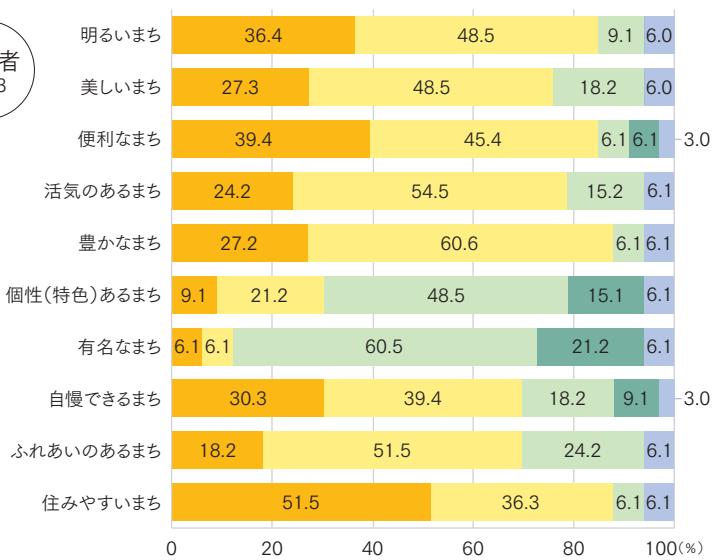


野々市市全般の印象

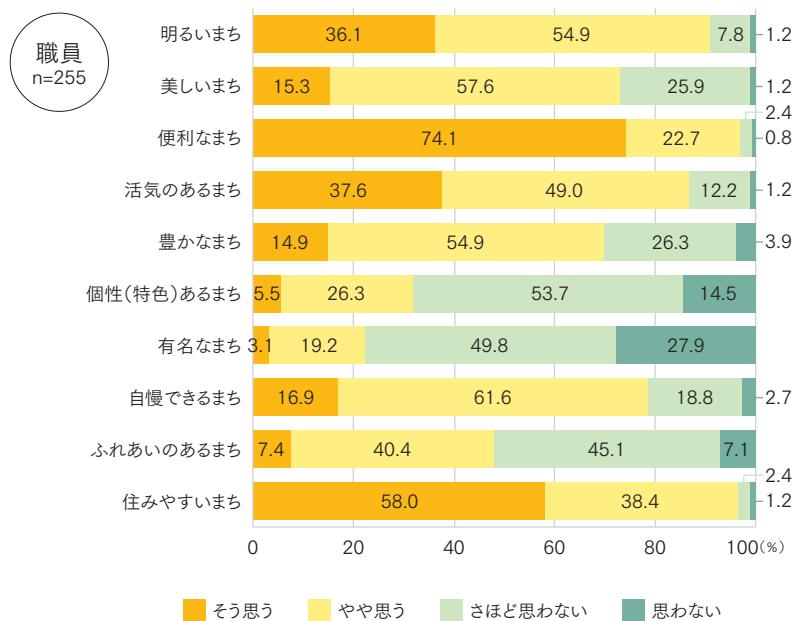
市民
n=1,496



出身者
n=33



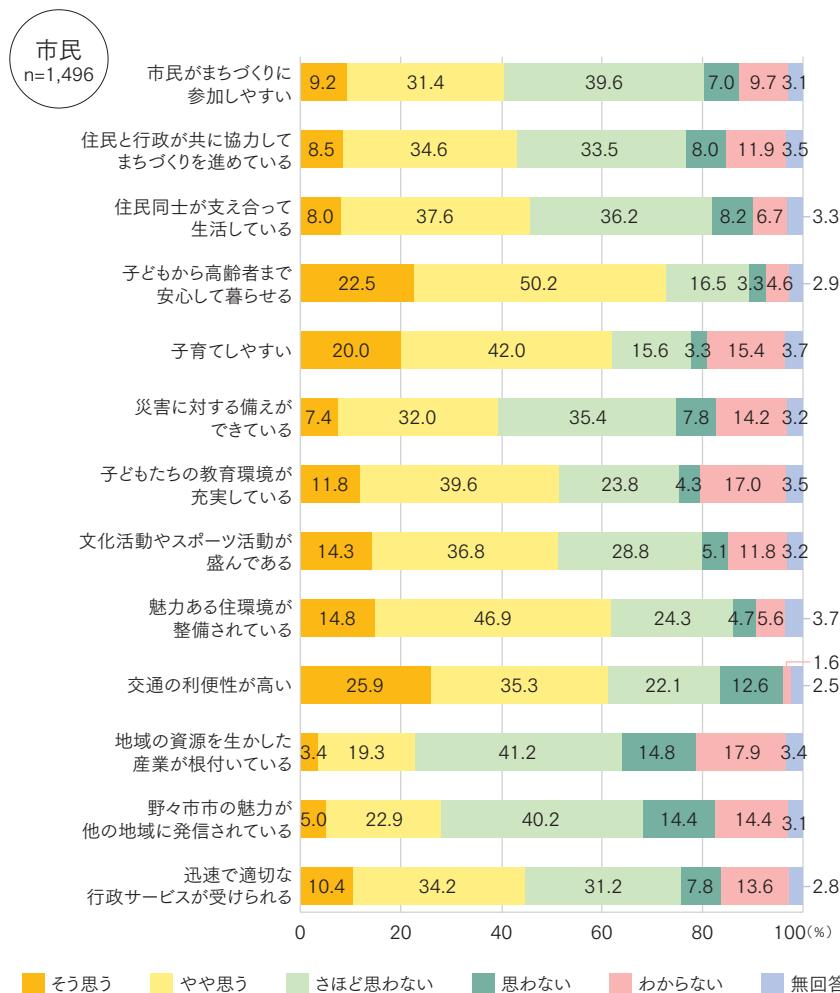
そう思う やや思う さほど思わない 思わない 無回答



暮らしの印象

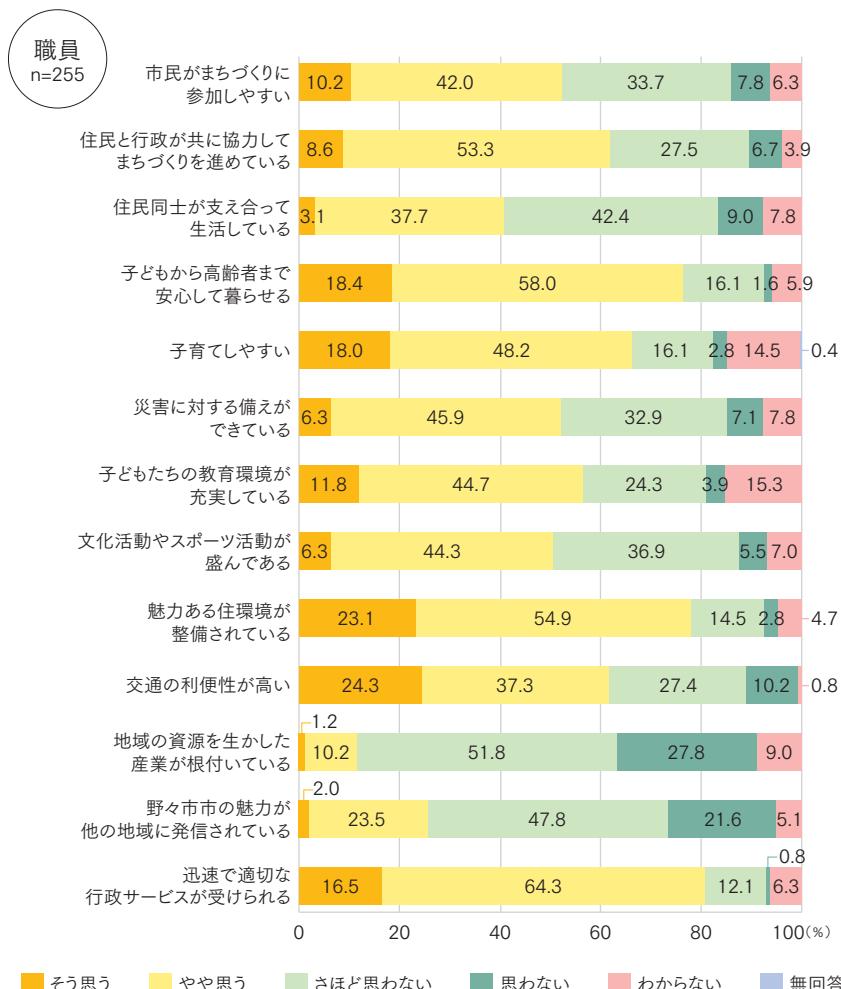
暮らしについての印象としては、「子どもから高齢者まで安心して暮らせる」、「子育てしやすい」、「魅力ある住環境が整備されている」、「交通の利便性が高い」と感じている人は、市民・職員ともに6割を超えており、おおむね暮らしやすいまちだと感じている人が多いといえます。

また、「市民と行政が共に協力してまちづくりを進めている」、「迅速で適切な行政サービスが受けられる」と感じている人は、市民では5割以下となっていますが、職員



では6割を超えており、市民協働のまちづくりや行政サービスの印象には、市民と職員で捉え方に差があることがうかがえます。

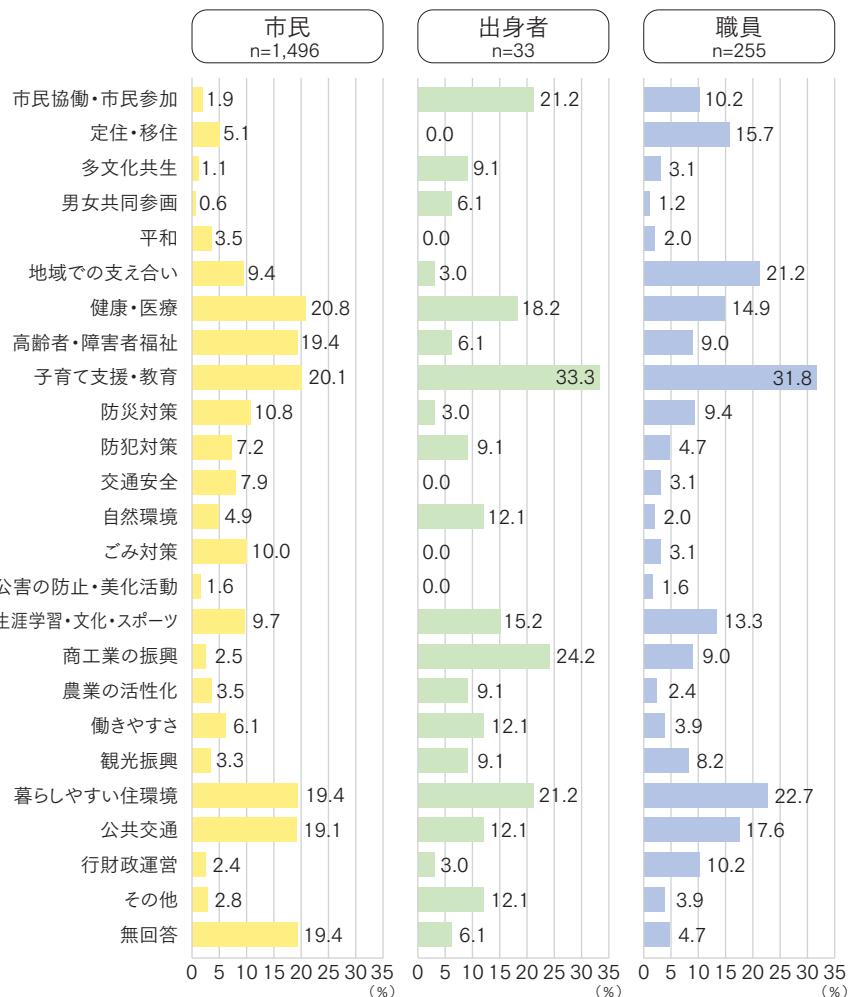
一方で、「地域の資源を生かした産業が根付いている」、「野々市市の魅力が他の地域に発信されている」と感じている人は、市民・職員ともに3割以下となっており、市の全体的な印象での結果と同様に、まちの知名度の向上や特色の発揮に課題があることがうかがえます。



10年後の理想のまち

10年後の理想のまちを実現するためのキーワードとしては、市民・出身者・職員の全てで「子育て支援・教育」の回答割合が高くなっています。また、「暮らしやすい住環境」、「公共交通」については、市民・職員で回答割合が他と比べて高くなっています。

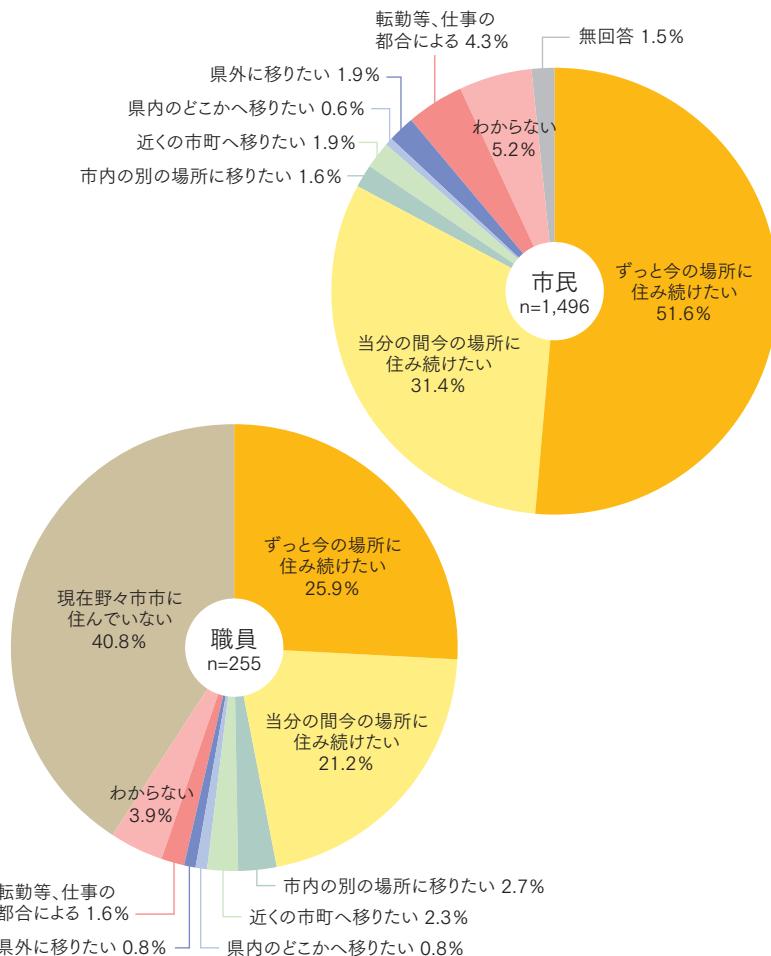
そのほか、市民では「健康・医療」、「高齢者・障害者福祉」について回答の割合が高くなっています。



今後の居住意向

市民のうち、市内への継続した居住意向のある人の割合は8割以上となっています。

また、現在野々市市に住んでいる職員のうちで市内への継続した居住意向のある人の割合も8割以上となっており、市民と職員ともに市内への居住意向が高いことがうかがえます。



V. ののいち市民ワークショップ

野々市市の未来についての市民の声を第二次総合計画に生かすことを目的として、市民ワークショップを開催しました。新型コロナウイルス感染予防対策のため、市民ワークショップとしては初めてオンラインでの開催とし、市民と市の若手職員の計25名が参加しました。

ワークショップでは、総合計画で定める予定の「市民生活」や「福祉・保健・医療」などの基本目標の分野ごとに、日頃考えていることや「これからこうなってほしい」と思っていることについて意見交換を行いました。



第二次総合計画の策定に当たり、野々市市の将来を担う若い世代の意見やアイデアを取り入れる機会として、ののいち若者みらいミーティングを開催しました。市民ワークショップと同じくオンラインで開催し、中学生、高校生、大学生と市の若手職員の計20名が参加しました。

ミーティングでは、未来に向けて「やりたいこと」、「自分たちにできること」などを話し合い、自分たちでこれから取り組めることについてSDGs(持続可能な開発目標)[P156](#)の視点を取り入れながら考えました。

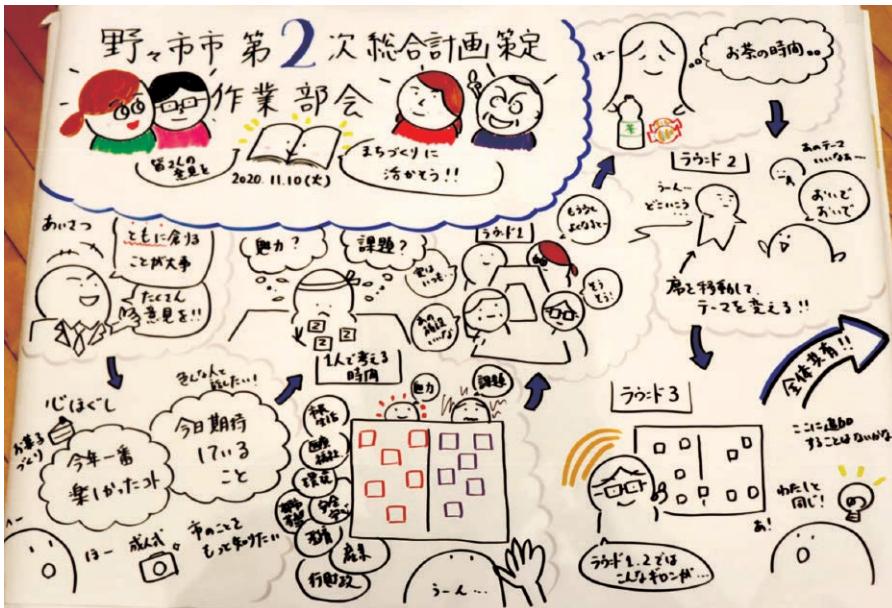


1. 作業部会の概要

第二次総合計画の内容について、市民参画により検討するために、関係団体に所属されている人、公募による市民と市の中堅職員で構成する「作業部会」を設置しました。

作業部会では、ワークショップを通じて市の魅力や課題を整理した上で、基本目標や10年後の将来都市像を検討したほか、将来都市像を実現するための分野ごとの具体的な取組について検討しました。

開催日	内容
〈第1回〉 令和2年11月10日	[まちづくりの課題～前半～] 総合計画についての理解を深めた後、参加者同士で自己紹介を行いました。その後、「安全・安心」、「都市基盤」などの現在の総合計画で定める分野ごとに魅力と課題を出し合いました。
〈第2回〉 令和2年11月19日	[まちづくりの課題～後半～] 第1回で出し合った多くの意見を集約し、魅力や課題に共通するキーワードを検討しました。
〈第3回〉 令和2年12月17日	[まちづくりの基本目標] 第2回で整理した内容に基づいて、今後の市の目標や行うべき取組について意見を出し合いました。
〈第4回〉 令和3年1月25日	[将来都市像] これまでの議論(魅力、課題、基本目標など)を踏まえて、10年後の野々市市がどのようなまちをめざすかについて話し合い、集約して将来都市像を検討しました。
〈第5回〉 令和3年6月3日 (オンラインで開催)	[基本計画] 基本目標ごとの「めざす姿」や「施策の取組方針」、「めざす姿に向けて市民が行政と協働して取り組めること」などについて議論しました。
〈第6回〉 令和3年6月7日 (オンラインで開催)	
〈第7回〉 令和3年6月28日	



2. 作業部会員名簿（五十音順：敬称省略）

氏名	所属等
石田 修	公募
内澤 友子	市職員
江川 大祐	市職員
河除 真琴	公募
北出 達也	市職員
絹川 善隆	公募
栗山 武志	市職員
古源 昭宏	アドベンチャードアーズ
小林 慶一	野々市市商工会
米谷 義浩	公募
榎原 純道	市職員
生水 達也	市職員
高瀬 寿彦	野々市市社会福祉協議会

氏名	所属等
竹谷 勇希	市職員
谷内 絵里	市職員
津川 千亜紀	野々市市美術文化協会
鶴田 啓子	公募
中田 嘉浩	市職員
中村 洋一	市職員
濱辺 圭介	公募
林 夢太	株式会社林農産
水上 正子	野々市市母子保健推進員
道下 健人	1の1NONOICHI
村井 繁夫	“ののいちっ子を育てる”市民会議
山本 淑子	公募



1. 庁内ワーキンググループの概要

全庁的に第二次総合計画の策定に取り組むことに併せて、市の将来を担う若い年代の職員のスキルアップを図ることを目的として、市の若手職員と中堅職員によりワーキンググループを組織しました。

ワーキンググループに所属する職員は、研修を受けた後、計画策定に当たり開催したワークショップや作業部会でファシリテーター^{P155}の役割を担いながら、職員自身が担当する職務の分野を超えて、市民と共に策定作業に取り組みました。

計画策定に向けた職員研修「まちづくり勉強会」の様子



2. 庁内ワーキンググループメンバーネーム簿（五十音順）

区分	氏名	区分	氏名
中堅職員	内澤 友子	若手職員	石田 有加
	江川 大祐		今井 優衣
	北出 達也		鈴木 萌可
	栗山 武志		富田 花奈子
	榎原 純道		長岡 雄太
	生水 達也		永下 貴博
	竹谷 勇希		野田 耕司
	谷内 紂里		西嶋 勇介
	中田 嘉浩		西村 拓則
	中村 洋一		山下 悠佑
	野崎 奈津子		山田 舞
			横山 直樹

検討を進めてきた第二次総合計画の内容について、市民などを対象に広くご意見やご提言を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

実施期間	令和3年8月19日～9月17日
対象者	(1)野々市市に住所のある人 (2)野々市市内の事務所や事業所にお勤めの人 (3)野々市市に事務所や事業所をお持ちの人 (4)野々市市の学校に在学される人 (5)その他、計画の策定により利害関係を有する個人または法人
計画書の閲覧場所	市役所(企画課)、学びの杜ののいちカレード、市ホームページ
ご意見などの提出方法	郵送、電子メール、持参
募集の結果	6名 72件

あ	アセットマネジメント	社会インフラを資産(アセット)として位置づけ、計画的かつ戦略的に、アセットの価値を維持し、高めるという考え方のことです。
	アダプトプログラム	「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みのことです。
	いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)	独立行政法人中小企業基盤整備機構が、ライフサイエンス、医療、環境、食品などの分野の事業化をサポートするために野々市市内に設置した起業家育成賃貸(インキュベーション)施設のことです。
	石川中央医療圏	石川県内の4市2町(金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町)で構成する医療圏のことです。
	石川中央都市圏	石川県内の4市2町(金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町)で構成する圏域のことです。
	雨水幹線	道路側溝などに集まった雨水を河川へ流すための雨水管などのことです。
	エコドライブ	環境負荷の軽減に配慮した自動車の運転方法や心がけのことです。
	オンライン	インターネットに接続している状態のことです。
	オンライン化	インターネットを利用して行うことができるようになります。
か	外国語指導助手	主に小・中学校の英語の授業で日本人教師をサポートする外国人のことです。
	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするために、文部科学省が定めている、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準のことです。
	狭あい道路	対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができない、一方通行の場合は自動車の通行ができないほど道幅の狭い道路のことです。
	行政改革	組織や事務を見直すなど、業務の効率性や行政サービスの質の向上、経費節減などを目的として国や地方公共団体が行う改革のことです。
	行政評価	効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、予算編成などに活用する仕組みのことです。
	クラウドファンディング	インターネットを通じて不特定多数の人から資金を調達する仕組みのことです。

か	グリーンベルト	歩行者の安全を確保する目的で、車のドライバーへ歩道であることを見覚的に認識させるため、路側帯を緑色に着色したものです。
	経常収支比率	<p>● 施策 7-3(安定した上下水道の運営)</p> <p>経常費用(営業活動によって生じる経常的な費用)が経常収益(営業活動によって生じる経常的な収益)によって、どの程度まかなわれているかを示す指標のことです。この比率が100%未満である場合、収益(稼いだお金)で費用(支払うお金)をまかなえず経常損失が生じていることを意味します。</p> <p>● 施策 8-3(安定した行政財政運営の推進)</p> <p>人件費や扶助費、公債費などの義務的性の経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す指標のことです。この比率が低いほど、臨時の経費に使用できる一般財源が多く、財政構造が弾力化に富んでいるといえます。</p>
	ゲストティーチャー	指導者として特別に学校に招いた、さまざまな知識や経験を有する人(地域住民など)のことです。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。
	国際交流員	地域の国際交流推進を図るために、地方公共団体が招致する外国人のことです。
	国土強靭化基本計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法に基づき国が定める計画で、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれのある大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靭な国づくりに関する基本的な計画のことです。
	子育て世代包括支援センター	妊娠婦や子どもの実情を把握するとともに、妊娠・出産・育児に関する相談を受け付け、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する機関(組織)のことです。
	コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が協力して学校の運営に取り組み、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組みのことです。
さ	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存在する熱やバイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができると言められるもののことです。
	サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことです。
	産学官	産業(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方公共団体)の三者を指します。

さ	シェアリングエコノミー	モノ・サービスの共有を仲介するサービスや、これらによって成り立つ経済の仕組みのことです。
	ジェネリック医薬品	新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等な医薬品のことです。新薬の特許が切れた後に製造するため、開発費用が抑えられ、低価格で提供されています。
	自警団	地域の住民で組織された、火災・水害などの非常時の初期活動にあたる人々のことです。
	次世代産業	次世代を担う新たな産業のことです。
	自然増減数	出生数から死亡数を差し引いた数のことです。
	自治体情報システム標準化	情報システムの共同利用による維持管理や改修コストの低減、行政運営の効率化を目的として地方自治体の情報システムを標準化することです。
	市民活動団体	地域の課題解決のために、自主的に公益的な活動を行う団体のことです。
	社会増減数	転入者数から転出者数を差し引いた数のことです。
	循環型社会	ごみを減らすことやごみとしないで資源化すること、ごみを適正に処分することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。
	人権擁護委員	人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている人のことです。
	ステークホルダー	利害関係者のことです。
た	第4次産業革命	蒸気・石炭を動力源とする軽工業中心の経済発展や社会構造の変革である第1次産業革命、電気・石油を新たな動力源とする重工業中心の経済発展や社会構造の変革である第2次産業革命、コンピューターなどの電子技術やロボット技術を活用したマイクロエレクトロニクス革命である第3次産業革命に続く第4の産業革命のことで、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などを核とする技術革新のことです。
	脱炭素社会	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにしている社会のことです。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

た	男女共同参画 (ジェンダー平等)	女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考え方です。
	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。
	地区計画	周辺環境との調和や良好な市街地形成を図るため、ある一定の地区を対象に、地区の特性に応じた建築物の建て方などをきめ細かく定めるまちづくり計画のことです。
	長寿命化	老朽化した施設について、不具合を直して施設の耐久性を高め、施設の機能や性能を求められているレベルまで引き上げることです。
	デジタル化	紙に表記されている情報などのアナログ形式の情報をコンピュータで処理できる情報に変換することです。また、デジタル技術を導入することで、業務の効率化や経費の節減、新たな付加価値を創ることなどを推進することです。
	デジタルトランスフォーメーション(DX)	ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。
	テレワーク	ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。
	投資的経費	道路や学校、文化施設などの社会資本の形成と、その災害復旧に充てられる経費のことです。
	透水性舗装	雨水が地中に浸透しやすい舗装のことです。
	土地区画整理事業	道路、公園、河川などの公共施設を整備し、土地の区画を整えて宅地の利用の増進を図る事業のことです。
な	ニュースポーツ	競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的として新しく考案されたスポーツの総称です。
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする地域の応援者のことです。
	認定こども園	教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ、都道府県などの認定を受けた施設のことです。
	ネーミングライツ	公共施設などの名称をつけられる権利(命名権)のことです。
	野々市ブランド	野々市市内で生産、製造、加工、販売のいずれかの工程が行われている特色ある商品のうち、特に優れていると市が認定したもののことです。

は	ファシリテーター	会議を効率的に進めるための進行役のことです。
	扶助費	生活保護の対象者、高齢者、児童、障害のある人などに行う支援のための費用のことです。
	普通会計	地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものを総務省の定める基準によりまとめたものです。
	ふるさと納税	都道府県や市区町村に寄附をした場合に、確定申告などの手続きを行うことで、寄附金額の一部が所得税と住民税から控除される制度のことです。
	フレイル	要介護状態に至る前段階であり、加齢により体や心の働きや社会的なつながりが弱くなった状態のことです。
	平均自立期間	日常生活に介護を要しない期間の平均のことで、介護保険における要介護2～5の認定を受けていない期間を平均して算出しています。
	ペーパーレス会議	会議資料をデータ化し、パソコンやタブレットなどで会議資料を見ながら行う会議のことです。
	放課後児童クラブ	保護者が共働き等により昼間家庭にいない間に小学生を預かり、遊びや生活を支援し、健全育成を行う事業(施設)のことです。
ま	無形文化財	演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもののことです。
ら	6次産業化	1次産業である農林漁業と、2次産業である製造業、3次産業である小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のことです。
わ	ワーク・ライフ・バランス	日本語で「仕事と家庭生活の調和」と訳され、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させる考え方のことです。

A	AED (自動体外式除細動器)	けいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のことです。
	AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略語で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術のことです。
	A類疾病	予防接種法により予防接種の努力義務が課せられている疾患のことです。(結核、B型肝炎、ロタウイルスなど)
I	ICT	Information and Communication Technologyの略語で、情報通信技術のことです。
	IoT	Internet of Thingsの略語で、「モノのインターネット」と呼ばれています。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことが期待されています。
R	RPA	Robotic Process Automationの略語で、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化することです。
S	SDGs (持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goalsの略語です。2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際目標のことです。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。(採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の内容は、国際連合広報センターなどのホームページで掲載されています。)
	SNS	Social Networking Serviceの略語で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのことです。
U	UIJターン	生まれ育った故郷から進学や就職を機に大都市圏に移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること(Uターン)、生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること(Iターン)、生まれ育った故郷から進学や就職を機に大都市圏に移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること(Jターン)の総称です。

野々市市第二次総合計画

～かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティのいち～

発 行 令和4年3月

発行者 野々市市

制作協力 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社

印刷・イラスト 高桑美術印刷株式会社



N O N O I C H I

第二 次 総 合 計 画

2 0 2 2 - 2 0 3 1